

第1回笛吹市八代町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年8月23日（水）午後7時30分～

開催場所

八代支所2階第2会議室

出席者

- ・地域審議会委員 橋田委員、菊島委員、大塚委員、堀口委員、武川委員、相川委員、鶴田委員、須田委員、中村委員、古屋委員、金井委員、西海委員、梶委員 計13名（欠席なし）
- ・行政区長会 中川区長、（相川区長）、（菊島区長）、（橘田区長）、尾澤区長、渡邊区長、小林区長、遠山区長、土屋区長 計13名（欠席なし）
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、茂手木総務課総務担当L、坪経営企画課政策推進担当
- ・事務局 有賀支所長、土屋地域住民課担当L、武川地域住民課担当L

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会

互礼により開会

2. あいさつ

（地域審議会会長）

事前に資料を確認したが、かなり厳しいというか我々の身を削るような話題になる。いずれにしても身近な問題なので、これらをケアしていくというひとは行政の成り立ちの中身ではないかと思っている。今日はそんなことで審議会と区長会の合同なので、活発な意見交換等を含めた中でよりよい方向付けをしていただければありがたい。よろしく願う。

（区長会会長）

第1回目の地域審議会と区長会合同ということで、資料を見ても、いずれにしても我々というか地域、笛吹市の市民にとってどれひとつもみんな係わってくる問題なので、市のわかりやすい説明をしていただいで理解をお互いにしていきたいと考えている。本日は行政課題の説明をよく聞いて質問を願う。私もよく内容を伺いたい。

（市長）

今日皆様に提示させていただくのは皆さんの生活に直結する話なので、事前に資料を確認いただいた中で、意見をいただきたいと思っている。後で説明があるが、7月24日に市の上下水道事業審議会から答申をいただいた。平成22年4月に上下

水道料金を統一したが、それ以降改定は無かったのが現状。市の水道事業は非常に切迫した問題になっている。今日は結論を出すわけではない。とにかく今の市の実情を皆さんに説明し、その中でどういう形を見出していくのか意見をいただきたい。

支所の見直しについては、私が就任した時から1年間議論をいただいて、仕事のあり方また仕事に対しての人員などもう一度見直し、一応、方向性を見出したので皆さんに報告をさせていただきながら意見をいただきたい。

都市計画税については、これも同じように1年間もう一度足元から見つめ直させていただいき、協議をしている。税として介護保険、国民健康保険そして固定資産税等いろんな部分で皆さんにお願いしている。こういったものを全てテーブルの上に出して、最終的に統合的にこの都市計画税というのはどういうものなのかということ判断していこうと思っている。結論は私の中では白紙だが、近い形の中で結論を見出して議会にも報告していく予定。

このような3つほど大きな課題について皆様に今日、説明をさせていただくので、時間は限られているが、いろんな意見を賜れると思っているので、よろしく願う。

3. 議事（座長：地域審議会長）

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「答申書」

資料：「上下水道料金の改定について」

（地域審議委員）

現在、山間地である奈良原地区では下水道事業がどのような計画に、見込まれているのか教えていただきたい。

（公営企業部長）

八代地区の平成28年度から10年ということで国に出している。26年度、27年度にかけて計画をつくり、今年度国から承認を得たアクションプランがある。その中で奈良原地区については、個別処理区域ということで、合併処理浄化槽で処理する地域になっている。そして、竹居に隣接している所は合併処理浄化槽と下水道の整備区域になっており混在する地域になる。下水道は上からつくることが出来ない。下から順につないでいかなければ管を敷設する事ができないので、かなり先になってしまうのが現状。

（地域審議委員）

山間地は合併処理でやった方が安い、高齢化になって段々減ってくるのでそういう関係で見直していいのではないかと思う。

（公営企業部長）

笛吹、山梨、甲州そして甲府の一部で利用している峡東流域下水道があり、当然、旧町村時代にそれぞれの町村が計画を出したものがベースになっている。なのでそれを極端に変えるということはなかなか出来ないが、平成32年度に見直しをして、当時から人家が急激に増えた所は下水道に切り替え、人家が少なくなってしまった

所は合併処理浄化槽に切り替える方向で考えている。下水道の工事費用は非常に莫大な金額になるので、切り替えれる所は切り替えていきたい。10年前から合併処理浄化槽が普及し、生活雑排水も全て浄化槽を通り処理されるので、排水は非常に質の高い水にかわっているの、そんな事も積極的に進めていきたいと考えている。
(地域審議委員)

八代町は個人宅の合併処理浄化槽の維持管理の組合があり、そこへ町から補助していた経緯があった。そういったことを積極的にしていただき、山間地の所は維持管理の業者を交えた中で、河川の水を出来るだけきれいにしていただくようなことを検討していただきたい。

(地域審議委員)

下水道の工事が終了し、供用開始から数年経っているが、下水の方へ敷地内から自分で工事をしなくてはならないが、八代町でその工事をまだしてないところは大体どの程度あるのか。

(公営企業部長)

市全体では80.3%が接続されている。八代町は、接続率は89%。ただし、この全体の80.3%、八代地区で89%という値には、将来的に宅地にして家を建てることを見越し、枘を入れている方もいる。そこも含めての数なので実質的に住んでいる状態ということになると、もう少しパーセンテージは低くなる。

(地域審議会委員)

簡易水道、農業集落排水とはなにか。

(公営企業部長)

簡易水道は、人口で区分けがされている。笛吹市の中で現在も簡易水道を使っているのが、芦川地区と御坂町の戸倉地区が簡易水道組合の水を使っている。その他はすべて市の上水道事業となっている。

農業集落排水は、芦川地区に3カ所処理施設がある。大きい共同の合併処理浄化槽と考えていただければと思う。市内では芦川地区だけに農業集落排水が施工されている。

(地域審議会委員)

過去の建設費用についての償還金、28年度が6億1100万円とあるが、今現在どのくらい償還しなければならないお金があるのか。上水道と下水道も同じ事を聞きたい。

(公営企業部長)

上水道事業は、平成28年度末で84億6930万円。下水道事業は、159億9363万円です。

(区長)

今回行なう料金改定で一般会計からの赤字補填を0にするということは表でわかるが、一般会計からの補填を赤字を0にしなくてはならない、なぜ一般会計からの補填が許されないのか、原則はどうなっているのか。

(公営企業部長)

基本的に国が示しているもので、公共が賄わなければならない部分と受益者の方が負担しなくてはならないという区分けがされている。下水道だと17億の内の12億が自治体でみるべきで、5億は受益者の方が負担するべきというのが国の指針。今回、値上げで赤字を極力抑え、その分、自由に使えるお金を福祉や教育、あらゆる事業に使っていくことで、より皆様からいただいた税金等をより有効に使っていく。

(区長)

住民からすれば税金は納める。法律で決まっている。税金をどう使うかはもっと自由度があっているのではないかと。なぜ、上下水道だけなぜ補填してはいけないのかその原理がわからない。

(公営企業部長)

もともと水道、下水道につきましても受益者負担が原則の原理になっている。だが公共で賄っていかななければならない部分、特に下水道は金額が大きいのは環境衛生の面があるので、自治体で賄う部分が大きくなっているという状況になっている。

(総務部長)

全体的な市のお金の話をすると、市の将来30年を考えます。当然、今言ったように市には借金がある。これを基金もあるので、これを使って返したりしているのだが、将来まずは人口が減り、高齢者が増え保健医療費が多く掛かってくるとともに税収も地方交付税も減ってくる。そういった事を考えていくとこのまま将来的にしっかりした企業会計は企業会計で成り立てるようにしないと、このままいくと将来は貯金という基金も無くなってしまいます。しかし、高齢者はいるのでそのサービスを途中で止めるわけにはいかない、行政の責任です。下水、水道の企業会計は独り立ちするような方向に進めないと最終的には一般会計から出すお金すら無くなってしまえば市は万歳しなくてはならない、すぐそうなるという不安を煽る気持ちはまったく無いし、そういうことではないが、将来的にはそういう事があるということなので早い内に考えていくということも、理解していただきたい。

(座長)

上下水道事業は独立採算制が原則、一般財源を充てればよいという話ではうまくないというのが今回の意見だと思うが、今説明があったよう上水道の設備は100%終わっていて、これからは維持管理をメイン置いていく。下水道についてはまだまだこれから配管もしていかななくてはならないという中で、いつまでも一般財源の補填をあてにしての水道事業、下水道事業というのはよくないということでの答申書だと思う。

(区長)

一般会計の目的は市民へのサービスが前提。サービス内容は違うが、上下水道だって全構成員が使っている。なぜそれを分裂するのか。一般会計で使っているのではないかと。住民税とか住民へのサービスでいいのではないかと。

(市長)

決して一般会計からお金を繰り入れてはいけないとは思ってはいない。一般会計から入れないとこの事業は成り立たない。ですが今一般会計にそれほどお金があるわけではないのに借金を作っていくとこれから先、人口も減っていく、交付金も少なくなっていくと、一般会計からこのまま入れているお金の比重が大きくなってしまふ、そうするとそれほど裕福な市ではないから市の財政は硬直してしまひ、何も出来ない状態になってしまう。そうならないように他の市でも本当に苦しい思いをしながら料金改定を今進めている最中。ですから少しでも一般会計の繰出金を楽にさせてもらいたいというのが今回の目的。決して一般会計からお金を入れてはだめだということではないので、いくら料金改定しても、独立採算は難しい。甲府市は水道局という形で独立し黒字になっているが、それでも借金を抱えていると思う。いずれにしても笛吹市の今の状態でいけば一般会計から繰り入れ、皆さんからも負担いただいて、何とかおさめていくという方法を取っていかないとならない状態。償還金 240 億を少しずつ払っていく一方、維持管理も行なっていく必要がある。今後、合併浄化槽に切り替えていくようなことも計画の中に盛り込んでいかなければ、現状の計画で下水道事業を遂行していくと笛吹市はパンクすると思う。よって計画も 32 年に向けて改定をしていかななくてはならない。はっきり言わせていただくと申し訳ないが、出来るだけ下水道事業を収縮していく。その中で必要などころには入れていく。何とか下水道ではなくても我慢できそうな所には合併浄化槽で対応するようなことを考えていく状態にあるということをご理解いただきたい。

(地域審議会委員)

この付帯意見のところの水道料金、下水道の使用料の収納率を 100%とするように務めるとあるが、現時点ではどのくらいか。

(公営企業部長)

上水道は現年、過年とわかれており、現年が 95.91%、過年が 31.65%で、合計で 88.38%となっている。下水道は、現年が 95.22%、過年が 64.59%で、合計で 92.09%となっている。以上です。

(地域審議会委員)

P2 に 28 年度の料金収入が 9 億 8200 万円と書いてあり、P3 は 5 年間の水道料金の収入ということなので、28 年度を 5 倍すればそんなものになるのかなと思うが、問題はその営業費用、資本費用という合計が 80 億 6600 万円が、前の P2 とどう関連して考えればいいのか。

(公営企業部長)

P2 は何もしなくても、工事をしなくてもこれだけは毎年払っていかなくてはならないというものを示した表になっている。これとは別に総括原価方式を算定する時に、公営事業を推進していくためには人件費や動力費等々も掛かるのが 70 億になる。そして今まで借りたものの支払利息や管路を維持していくための費用が 10 億掛かるということを示した資料になっている。

(地域審議会委員)

過去の建設費用の償還金 6 億 1100 万円×大体 5 倍として、それがどこに入ってくるか、営業費用に入るのか資本費用に入るのか。

(公営企業部長)

利息が、資本費用の方に入ってくる。

(地域審議会委員)

6 億 1100 万×大体 5 倍、その金額の 30 億というのが資本の方に入る。

(公営企業部長)

償還金と償還利息は違い、償還金というのは入っておらず、償還に掛かる利息分があり、利息分は計算する時に資本費用に入れなさいという事になっているので、この 6 億が入っているわけではない。

(地域審議会委員)

では、6 億はどこに行くのか。

(公営企業次長)

水道事業、下水道事業もそうだが企業会計の方式は、複式簿記をベースとしている。水をつくる予算と施設整備の予算と二つに分かれている。料金収入は水をつくる方の予算に反映するので、今回、総括原価方式によって算定するのは水をつくる方の予算なので、その部分のみ拾い出して見込みを出している審議をしていただいたという段階。

(地域審議会委員)

P2 と P3 は関係がない、関係がある。

(公営企業次長)

この表でいうと、直接的な関係はない。

(地域審議会委員)

P2 の表がなくても P3 の表が問題。それから 33 億があって P4 の割り算が出てくる、71.8%になっているということでもいいですか。

(公営企業次長)

料金算定するにはこの算定時の数字が必要だが、全国的に使われている方式で、ただ企業会計を一般の方に説明するには複雑すぎてわからないという話を審議会において言われたので、わかりやすく 1 回どのくらいの費用が掛かっており、収入はどのくらいあってどのくらいの赤字があるんだということを示すために、P2 の表を作成した経緯がある。ですから工事も何にもしなくてもこれだけは最低限、現状維持していくために掛かってしまう金額ととらえていただきたい。これから管路の老朽化等により修繕あるいは耐震化等も必要になってくるが、そうなるとますます現状でいくと赤字が増えてしまう、そういった点を理解いただきたい。

(地域審議会委員)

それは P2 に書いてあることか。

(公営企業次長)

そうです。

(地域審議会委員)

一般財源の 3,700 万円の中の一部ということ。

(公営企業次長)

3,700 万円は現状を維持していく場合の金額。

(公営企業部長)

工事費等は入っていません。

(公営企業次長)

工事をしなくても毎年、12 億は払っていかなければならない。

(地域審議会委員)

P3 の方には入っていないのか。

(公営企業次長)

企業会計は 2 本立ての予算になり、施設整備のための予算で管理をしている。それには減価償却費といった細かい算定がでてくるが、料金収入に影響するのはこちらの営業費用と借り入れについては支払利息のみ。工事をして管路などの給排水施設については資産としての管理になる。

(地域審議会委員)

だけど P3 の資金不足のことを今やっているわけだから、33 億 7,090 万円をどう見つけていくかという話をしているわけですね。それでお金が足りないから一般会計から 12 億出して後 21 億のお金を何とかするっていう方式で、それを市民が負担をしろという話をしているわけですね。だけど営業費用 70 億や資本費用 10 億の中身については説明がないじゃないですか。やっぱりその説明がわかるようにしていただかないと、負担する側としても納得がいかななくなってくるような気がするんですが。何とか会計だから難しいと言われてもそれでは説明になってないと思うんですよ。具体的にはこういう事なんだこういう事に営業費用 70 億が掛かるんだと、あるいは資本費用こういうことが掛かるんだと、そう話をしてもらわないと資金不足 33 億というのがよくわからない。

(公営企業次長)

審議会においては、30 年から 35 年までの料金収入、それから支出の財政シミュレーションをといたものを作った。その中で支出、まず浄水場等の費用が、細かく全部言ったほうがよいですか、営業費用が 30 年から 35 年で。

(地域審議会委員)

この資料、ここに書いてある人件費、動力費、具体的にこうやっているからと肉付けをしてあげればいいのかと思う。細かい数字でなくて。

(公営企業次長)

営業費用の中には浄水場、排水場等の維持管理費、それから職員の人件費、それから減価償却費等の費用が含まれている。それが 5 年間で総額が 70 億 2650 万円です。それから資本費用は、資本整備に利用した支払利息、資産の修繕費・・・。

(座長)

まだ議題 1 つ目で 1 時間経過した。後 2 件ある。基本的には市が説明した部分は

非常に複雑な計算でなかなか理解しにくい中身になっているので、端的に言えば P1 の給水原価と供給単価、この差が 50 円ある。これが積み上がっていくと、この 50 円というものをいかに下げていけばいいのかというのが 44.7%になると思う。その結果は最終的には水道事業会計の推移で P12 へ出て来るとのことだと理解するのが良いと思う。いずれにしても、もう少し細かな資料、根拠が今あれば提示していただき、区長会長が言われたとおり、今回は第 1 回目なので第 2 回に期待しながら、もう少しつめていただく、基本的には P1 の 50 円という格差、供給単価と給水原価のギャップがありすぎ、そのギャップを少なくするために基本的には 44.7%の値上げをしていかないと水道事業というものが成り立っていかないと状況だと思う。それで今日のところは途中集約という形にさせてもらいたいと思うがよいか。時間の関係もあるので、第 2 の支所の業務の見直しに入っていきたいと思う。それでは事務局。

(2) 支所業務の見直しについて

(総務部長・総務部次長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「支所業務の見直しについて」

(地域審議会委員)

支所業務見直し内容の案の中で 18 番の市民活動支援課で現在業務が行われて、各支所に今までいた交通指導員が集約されている状況だが、昨年度から支所に事務局がなくなってしまったので、今現在、支部長の自宅が仮事務所になっている。それをこの見直しで支所に戻したいのだが、それをいつから出来るか、この業務を一部サポートしてくれる人がどのような配置でなされるかその辺の具体的に聞きたい。

(総務部次長)

地域サポート職員を 1 名配置するというのはこういった部分も含めて、地域の団体や課題に対応するように職員を配置していくということなので、その職員が市民活動支援課と連携しながら安協でしたら安協の手伝いをできればと考えている。

(地域審議会委員)

今までいた臨時職員が本庁に行ってしまったが、そこへ出向いてそこでも出来る業務なので、安協のいろんな交通安全週間に関わる書類の作成、案内状、警察署長への案内文などの資料のもとがあるわけなので、そういったものを具体的に支部長が応援してくれと頼んだら、すぐにやっていただければ助かる。

(総務部次長)

以前は交通指導員がそれぞれの支所において、安協の手伝いをさせていただいていたと思うが、今の話のとおり本庁へ集約して効率的に交通安全教室等やっているという状況。なので今までいた交通指導員が安協の皆さんとどうかかわっていくかというところは、今の意見をもう一度持ち帰り市民活動支援課と協議しながら、どういった関係でかかわりを持てるかというところはまた検討させていただきたい。

(地域審議会委員)

来月、9月21日から安全週間が始まる。30日に合同打合せ会があるので、その席に回答が出来るような状況にしていただければ。

(座長)

安協の八代支部長の自宅が市の連絡先になっているというのは、市としてももう少し考えていただき、それは的機関で出来るような話し合いをしてやっていただきたい。当然、安協としてもがんばるでしょうけど、ちょっと違和感がある気がする。

(総務部長)

安協の話は確かにいろんな反省をもってやっており、支援のサポート体制も取っていくので、今までどおりという訳にはいかない所もあると思うが、改善をしていくように、相談をさせていただきたいと思うので、よろしく願う。

(市長)

支部長宅が連絡所となると全部集中してしまい自分の仕事がままにならないので、現在、最終調整に入っているので今までどおりと言う訳にはいかないが、ただ交通指導員を過去一度、集約させたので、また元に戻すことは厳しいが、支所の業務を出来るだけ1人の職員が専門的になるのではなく、これは私の担当ではないから知りませんというのではなく、とにかく支所というものを職員の人達が一生懸命支え、そのためにもいわゆるサポート職員も置き、長寿センターのようなものももっていきたい。社協もわざわざ別でやっているんだったら福祉業務も結局案内というか、相談ごとが多い訳なので何も外に出して置くのではなく中に入れたっていいのではないか。そういった事で、みんなでとにかく支所という幅の広い仕事というのを助けていきましょうとそういうのが今回一番の大きなポイントになっていると思う。安協だけではなくていろんなところで少しでも今までより少しでも2割でも3割でもこちらの方に少しでも手伝いが出来るような体制を考えているので、もう少しお待ちください。

(座長)

そんな事でどうか

(区長)

地域サポート職員の件だが、この資料を見る限り、この職務なら現行の例えば八代町でいうと9人いるが、9人で業務が出来ている。現に私は区長を5ヶ月やっているが支所に行けば全ての問題は解決する。本庁に関係することであれば本庁と連絡してくれるので。その意味でたった一人ですよね、これまでの内の人間の仕事内容にもよるが、全てに強いわけではないと思う。その方がこんな全てのことを背負うから苦になるというか…。

(市長)

今言っているようにその人はあくまでも連絡のひとつ。

(区長)

連絡は現行のスタッフだってやってくれているので充分。それで充分ではないか。よって最後の異動が事務職員は1減でサポート職員も1加えるから9と9で変わり

ませんと言っているが、内容はガラッと変わる、相当変わる。要するにサポート職員の仕事は他の職員とまったく同じなので、そういう意味ではダブルと言うかもつたいない。地域サポート職員を雇なら現行の9人にしてもらいたい。同じ9なら。

(市長)

同じ9なら。

(区長)

サポート職員をやめて、事務職員を9か8のままでいい。

(市長)

一人減らしてもいいと。

(区長)

いいえ、サポート職員の1をやめて事務職員を8にする。

(総務部長)

このサポート職員の狙いは、市役所の職員は2年や3年で異動するので、今までのように顔の見えるような関係が出来ないが、そういうことから結構いろんなことを知っているの、地域の方にはそういう人も必要だということもあるので、その人が何にも出来ないということではなく、今まで事務をやってきたので出来るんです。地域の中でも話を繋いだりしてくれる人がいないと、上手く回らないそこがこの狙いなんです。そういうオールマイティ的に相談に乗ってくれたり、専門的な事をその人が全部やるという訳にはいかないの、旨く回すような体制を、新たな職員として置かさせていただく考え方なので、理解いただきたい。

(区長)

理解云々ではなく、地域サポート職員にかわる仕事は現行でも充分やってくれているので、なんら不都合は無い。

(地域審議会委員)

定年退職で段々減ってくる。そういう人達の要は人件費削減。

(区長)

そういう事が基にあり、サポート職員の名目をつけて要はそういう事でしょう。

(座長)

結果的には職名云々でなくて、トータル人数でちょうどという形にはなってくるが、高齢化の中での問題もあるという事で、行革ありきできた中身を若干修正してこういう形でもって独人的には確保するという。

(区長)

再任用、雇用を反対してはいない。それは大いに進めて結構。その方を支所には目的がちよっと違う。地域サポート職員の業務内容をみると現行のスタッフ8人で充分やってくれているので何が違うんですか。

(総務部長)

地域のことを良く知っていると結構便利な事がある。そういった面で地域の強い味方になる。例えばお祭りの開催にしても地域に精通していれば運営も容易になる。支所の今の職員の職務も同じようにするが、地域との橋渡しが薄くならないようこ

こだけは不安にならないように厚くさせていただいた。

(地域審議会委員)

体制が若干変更になる。トータル 9 名で 30 年度、実施していききたいという事。それでは、時間もかなり経過したので、先に進めていききたい。支所の見直しについては、かなり前からの議論の中で 29 年度に減という事になっていたが、市の方で検討し、サポート職員 1 名はり付けるという形で、トータルは変わらないという事で理解を願う。都市計画税の取扱いについて端的に説明を願う。

(3) 都市計画税の取扱いについて

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「笛吹市都市計画税の概要」

(地域審議会委員)

都市計画税は下水道にも充当するという説明があったが、ということは先程下水道の方で今上げてはまだ残っているというのを、そこを加味した上での都市計画税か。

(総務部長)

都市計画税というのは目的税なので、何でも好きな様に使うお金ではない。例えば仮に 5 億あったとしても、都市計画でいろんな計画をしたもの、過去に行なった下水道の償還やゴミ処理場の借金の返済に充当できる。ただ、借金の返済という事は、先程の一般会計の話に戻るが、一般会計から 5 億円分、借金のような特別なものに使うことによって、自由に使える 5 億円がそれだけ減るので、福祉などへいく分が無くなるのは事実。確かに委員の言うとおり、今は償還金に充当する話になる。そうすると皆様は、都市計画税をとって償還金にあてるのであれば、二重ではないかと思われるかもしれませんが、これは総合的な考え方として、また市長にも判断いただくことになろうかと思う。

(座長)

基本的には目的税という事なので、その目的に正して誰が負担すべきか、どのような形で徴収するかという事になっていくんだらうと思う。出来れば市民目線でもう少しわかりやすい説明資料があればと思うが、猪だ、鹿だという話もあったが、その点が、皆が一番心配しているところ。今回は、たまたま下水道料金と水道料金があるので、そういった意味では、目的であってもちょっと違った面が見られる気がする。どうしても社会資本整備中心の経緯になると思う。一応そんなことで皆さんがこういう料金を払ってくれば、こんな事が出来るというようなものが出来れば、個別にあげろというのはなかなか難しいと思うが、もし一般的に皆さんに理解しやすい資料があれば出していただきたい。

(総務部長)

これまでの都市計画事業は、都市計画に基づき下水道整備が多かった。この計画のほかにも、31 年に都市計画マスタープランを見直す。ただ、このマスタープラン

は、どこそこへ都市公園をつくりますという計画ではなく、全体的な街づくりを考えて、この辺のゾーンはこういうものにしていこうというもの。例えば駅前については、居住ゾーンとして、区画整理を行った。

会長の言うように、過去の借金返済といった暗い話ではなく、都市計画の夢のある話や、将来的にこういう施設をといるのを当然、計画の中に皆様に示す事は必要なことだと思う。ただ、今は、次に何処かへ何かをつくるので、それに充てますのでというようなものを持ち合せがないというのが現状。今からはマスタープランで、街づくり全体でどうやっていくかという事を考え、そういったものを見ながら議論いただく事も大切だと思っている。

(座長)

都市計画税の関係についていずれまた機会があると思うので、またそれぞれ皆さん勉強という用語弊があるが、研究しておいていただければと思う。

(4)その他

(座長)

それでは(4)のその他で何か。事務局からは。

(総務部長)

特になし。

(座長)

皆さんから無ければ…。

(地域審議会委員)

石和の駅前に警察の派出所が出来たが、その現状の評価はどんな状況か。

(総務部長)

駅前の足湯にずっといて、酒を飲んではいけないという事ではないが、一杯飲んで公園に移動してというような人が、常駐的かどうか分からないが、その点はかなり解消した。また、派出所があることで、意識的な防犯については、かなり意味があると思うが、具体的な情報は持ち合わせていないので、警察の皆さんに会ったら確認しておく。

(地域審議会委員)

市の青パト2台が、地域を巡回しているが、ただ回るだけではなく、時間帯に配慮して、子供が帰る時の危ない交差点など、そういったところで今より目を配って頂けるようにコースの配慮をしていただければと思う。

(総務部長)

調べて、検討する。

(座長)

大分時間が経過したので、この辺で閉めたいと思う。その他無ければ支所長…。

(支所長)

この後、第2回の八代町地域審議会・行政区長会合同説明会を9月27日の水曜日、ここで午後7時からの開催を予定している。区長の皆さんは引き続き区長会を

行うので、よろしく願う。

4. その他

(支所長)

次第の 4 その他について、何か。その他に意見等が無ければ、終了する。

5. 閉会

互礼を交わし終了（午後 9 時 25 分）